

平成24事業年度

事業報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	4
2. 業務内容	4
3. 沿革	4
4. 設立根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
6. 組織図	6
7. 所在地	7
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	9
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	10
IV 事業の実施状況	13
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	22
2. 短期借入れの概要	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙 財務諸表の科目	27

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取組んでいる。

平成24年4月から海洋科学部海洋生物資源学科教授 岡本信明が新学長に就任した。新たな体制における主な取組は以下のとおりである。

1 教育研究組織、大学院海洋科学技術研究科の改組

学部・大学院の効率的な運営及び教育研究の機能強化を図るため、大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織である「研究院」と教育組織である「教育院」を新設することを柱とする組織改編を行い、新たな教育研究組織に移行した（平成24年4月）。

教育組織と研究組織の分離・再編を行い、教員の再配置を実施したことにより、教育と研究の役割と責任範囲の明確化が図られるとともに、学部学科・大学院専攻の組織の枠を越えて機動的に教育に参画できる教員体制が整い、学部・大学院の一貫教育や専攻横断型のコースワーク制度の充実に資するものとなった。

2 練習船神鷹丸の教育関係共同利用拠点としての認定

練習船神鷹丸は、「東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点」として、船体の規模、施設、機器類及び乗員数のいずれも共同利用拠点として支援体制が整っており、多数の共同利用が見込まれる点を評価され教育関係共同利用拠点として文部科学大臣の認定を受けた（平成24年7月）。今後本学の物的、知的資源を活用し他大学等との共同利用を推進することにより、多様かつ先進的な海洋教育システムの構築が図られることとなった。

3 国際的視野を持って活躍する人材育成への改革

(1) 文部科学省グローバル人材育成推進事業（特色型）採択による取組（平成24年度採択）

水産、海事、海洋分野においては、新興アジア経済との連携が急務という考えのもと、本学の強みである海洋（自然）との共生に対する深い思慮を活かし、さらに国際的コミュニケーション能力の育成とグローバルな観点から行動する学生を育成することを掲げ、①TOEICスコア600点の学部4年次への進級要件化②学部3年次での海外派遣型キャリア演習の新設③大学院前期課程授業の完全英語化を3大改革の柱として、海洋科学部が先行して具体的な改革に着手し、実施体制を整えた。

事業の開始に当たってはキックオフシンポジウムを開催（平成24年11月8日）し、その模様をリアルタイムでUSTREAM（ユーストリーム）にて全国へ配信した（視聴者数：181名（ユニークユーザー98名））。また、オフィシャルサイトを立ち上げるだけでなく、Facebookも活用して積極的に情報発信を行なっている。

大学院前期課程授業の英語化に向けては、教授会等での学内周知の徹底、教員への意識調査の実施、教材の英語翻訳支援、英語による授業を既に試行している教員の取組例の紹介などを実施し、平成25年度には59科目の授業が英語にて開講される予定である。

また、学生の英語学習支援として、品川キャンパスにおいて学習スペース「グローバルコモン」を設置した（平成25年4月開設）。「グローバルコモン」では、自習用個人ブース20席、スピーキングの練習用として防音ブース3室を備えるとともに、eラーニングシステムや英語学習教材（DVD等）が利用でき、また、学習方法などのカウンセリングを行う英語学習専属アドバイザーを配置するなど、学生の英語学習環境を整備した。

(2) 東京海洋大学大学院国際海洋科学技術実践専門コースの設置

海洋科学技術研究科全専攻を対象に、「海洋科学技術」をキーワードにグローバルな視点から時代や社会の変化に機動的に対応でき、総合的、学際的かつ先端的な教育研究指導を行うことで、国際的に活躍できる高度専門職業人や海洋科学分野の研究者の輩出を目指し、全授業を英語で行う新たな国際海洋科学技術実践専門コースの設置を決定し、平成 24 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。これにより、国費外国人留学生として博士前期課程 3 人、博士後期課程 7 人の優先配置が決定し、優秀な留学生獲得に向けた体制がさらに整備された。

4 若手研究者等の育成への取組

我が国唯一の海洋に関する総合大学として、若手研究者の育成を進める上で今後、海洋化学、海洋物理、海洋資源学等の領域においても世界的な研究発信力の強化を目指し、テニュアトラック制の導入を決定し、科学技術振興機構（JST）平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に選定された。これにより学内規程等の整備を行い、平成 25 年度より実施することとなった。

5 中期的研究推進戦略に基づく研究推進

本学が定めた中期的研究推進戦略に基づき、平成 24 年度においても

- (1) 研究の高度化及び活性化の推進
- (2) 若手研究者等の育成
- (3) 研究環境の整備等

を柱として、「重点的に取り組むべきプロジェクト型研究」として「放射性物質分布のモニタリングと海洋生物への移行に関する調査・研究」等の 4 件のプロジェクトを継続推進するとともに、岩手大学、北里大学、民間企業等との連携による「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」において水産環境班で 3 件、水産養殖班で 2 件、水産新素材・加工技術・加工設備開発班で 7 件、マーケティング戦略で 3 件のプロジェクトを遂行した。

また、文部科学省東北マリンサイエンス拠点形成事業にも引き続き参画し、1 件の継続プロジェクトと 3 件の新規プロジェクトを実施し、それぞれの取組について「第 2 回全国水産系研究者フォーラム」（平成 24 年 12 月 8 日開催）において公表し、引き続き推進していくことを確認した。

6 研究費の不適切な経理に対する対応

平成 23 年度に課題指摘事項として受けた、研究費の不適切な経理に対する対応については、学長の下に組織した不正防止室（研究活動等不正行為防止室）を中心としてその原因究明と再発防止に向けた取組を行った。

(1) 原因について

① 検収体制による要因

原則は検収権限を有する会計機関職員の検収が義務付けられていたが、1 取引 50 万円未満の物品購入等の検収については、発注者である教員が予め発注時に指定する者を検収者として行う検収体制を取っていたため、検収の形骸化につながり、内部統制が機能しなくなった。

② 不正防止に対する啓発活動の不徹底

文部科学省のガイドラインを受けて不正防止室等の体制を整備するまでは、科学研究費補助金等の学内説明会などでの研究費の不正使用防止の啓発が十分でなかった。

(2) 再発防止策

平成 24 年 6 月より検収制度を改め、検収デスク（品川、越中島両キャンパス）を設置し、事務職員による物品の全件検収を義務化する体制とした。

また、さらなる防止策を決定し、教授会にて全教員に周知した。

- ① 消耗品の検収後の持ち帰り等を防止するため、抜き取りでの現物確認の実施（年 2 回以上集中実施（平成 25 年度より実施））
- ② 取引業者への不正防止や本学の納品検収体制への協力依頼の通知及び注意喚起の実施
- ③ 旅費に関する取組として、全件宿泊先の宿泊証明書等の提出の義務化
- ④ 出張先の相手方、宿泊先について、適宜、抜き取りでの調査の実施

(3) 学内啓発

①他機関の不正事例（新聞の見出し）の学内メール周知

②学内説明会の充実

研究・国際担当理事（不正防止室長）の出席のもと、品川キャンパス並びに越中島キャンパスにて各1回説明会を開催（品川キャンパス教員参加者 94人、越中島キャンパス教員参加者 55人 計149人）。

平成25年度は、新任教員研修も実施予定

③採用時における誓約書の提出の義務化 等

なお、今回の事案対象者に対する処分を平成25年3月に決定し、平成25年4月にホームページにて公表した。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

以上の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 上記①から⑥の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる

国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）
東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況(平成 24 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,791 人
学士課程 2,034 人
博士前期課程 508 人
博士後期課程 170 人
専攻科 31 人
乗船実習科 48 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岡本 信明	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 16 年 3 月 31 日 東京海洋大学副学長 平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学理事 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	鶴田 三郎	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学海洋工学部長
理事 (教育・学生支援担当)	小川 廣男	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学海洋科学部長
理事 (研究・国際担当)	賞雅 寛而	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学大学院 科学技術研究科長
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	現職 日本水産(株)相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	今脇 資郎	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	現職 独立行政法人海洋研究開発機構地球情報研究センター長
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	現職 清水法律事務所所長（弁護士）

11. 教職員の状況(平成 24 年 5 月 1 日現在)

教員 457 人（うち常勤 242 人、非常勤 215 人）

職員 409 人（うち常勤 216 人、非常勤 193 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比 6 名の減、平均年齢は 46.3 歳（前年度 47.2 歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	99,011	固定負債	2,714
有形固定資産	97,767	資産見返負債	2,578
土地	88,357	長期未払金	136
建物	11,275	流動負債	3,584
減価償却累計額等	△ 5,906	運営費交付金債務	268
構築物	1,907	寄附金債務	1,802
減価償却累計額等	△ 1,070	その他の流動負債	1,513
工具器具備品	5,012		
減価償却累計額等	△ 3,729		
船舶	6,429	負債合計	6,299
減価償却累計額等	△ 6,416	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,908	資本金	104,718
その他の固定資産	1,243	政府出資金	104,718
流動資産	2,571	資本剰余金	△ 9,949
現金及び預金	2,240	利益剰余金	514
その他の流動資産	331		
		純資産合計	95,283
資産合計	101,582	負債純資産合計	101,582

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,944
業務費	8,689
教育経費	1,480
研究経費	884
教育研究支援経費	346
受託研究費	950
受託事業費	18
人件費	5,009
一般管理費	252
財務費用	2
経常収益(B)	8,912
運営費交付金収益	5,068
学生納付金収益	1,582
受託研究等収益	1,011
補助金等収益	332
寄附金収益	176
その他の収益	741
臨時損益(C)	2
目的積立金取崩額(D)	6
当期総損失(B-A+C+D)	△ 22

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	712
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 2,404
人件費支出	△ 5,334
その他の業務支出	△ 239
運営費交付金収入	5,318
学生納付金収入	1,582
受託研究等収入	974
補助金等収入	362
寄附金収入	165
その他の業務収入	245
預り金増加額	42
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 620
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 68
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	23
V 資金期首残高(E)	2,216
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,240

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,874
損益計算書上の費用	8,944
(控除)自己収入等	△ 3,070
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	675
III 損益外減損損失相当額	4
IV 損益外除売却差額相当額	0
IV引当外賞与増加見積額	△ 34
V 引当外退職給付増加見積額	△ 157
VI 機会費用	576
VII 国立大学法人等業務実施コスト	6,939

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比425百万円(0.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の101,582百万円となっている。

主な増加要因としては、設備整備費補助金によるERMトレーニングのためのエンジンシミュレータの取得増等により工具器具備品が564百万円(12.6%)増の5,012百万円となったこと、施設整備費補助金による(品川)総合研究棟改修工事等により建物が557百万円(5.2%)増の11,275百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却により減価償却累計額が前年度比1,388百万円(8.8%)増の△17,140百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は348百万円(5.2%)減の6,299百万円となっている。

主な増加要因としては、翌年度以降の業務に使用するため繰越す運営費交付金債務が159百万円(145.8%)増の268百万円となったこと、寄附金債務が受入寄附金の累積等により33百万円(1.8%)増の1,802百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が326百万円(20.7%)減の1,243百万円となったこと、運営費交付金等を財源とする固定資産の減価償却の進行等により資産見返負債が194百万円(6.9%)減の2,578百万円となったこと、情報処理センター情報処理システム等のリース債務支払等により長期未払金が66百万円(32.6%)減の136百万円となったこと、が挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は77百万円(0.0%)減の95,283百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等による固定資産の取得に伴い資本剰余金が589百万円(19.5%)増の3,595百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により損益外減価償却累計額が617百万円(4.7%)減の△13,671百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は174百万円(1.9%)増の8,944百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等による研究人件費の増及び研究用物件費等の購入増により受託研究費が363百万円(61.8%)増の950百万円となったこと、補助金財源による教育用消耗品等の購入増及び品川3号館改修に伴う備品等の購入増により教育経費が197百万円(15.3%)増の1,480百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員と同等の給与削減等により人件費が415百万円(7.6%)減の5,009百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は124百万円(1.4%)増の8,912百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益、補助金等収益がそれぞれ361百万円(55.5%)増の1,011百万円、177百万円(114.1%)増の332百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員と同等の給与削減に伴う運営費交付金の減や運営費交付金債務の繰越増等により運営費交付金収益が478百万円(8.6%)減の5,068百万円となったこと、学生納付金収益が44百万円(2.7%)減の1,582百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金1百万円等を、また教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金を使用したことによる目的積立金取崩額6百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損益は47百万円減の△22百万円(当期総損失)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、141百万円(16.5%)減の712百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が377百万円(63.1%)増の974百万円、預り金の増減額が前期の△44百万円から今期42百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が264百万円(4.7%)減の5,318百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が148百万円(6.5%)増の△2,404百万円となったこと、補助金等収入が130百万円(24.1%)減の362百万円となったこと、寄附金収入が98百万円(37.2%)減の165百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、134百万円(27.5%)減の△620百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が480百万円(34.4%)増の621百万円となったこと、有価証券の売却による収入200百万円が皆増となったこと、有価証券の取得による支出130百万円が皆減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が950百万円(185.1%)増の△1,463百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△68百万円となっており、前年度との増減差はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,180百万円(14.4%)減の6,939百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が174百万円(1.9%)増の8,944百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が503百万円(42.6%)減の675百万円となったこと、政府出資等の機会費用が406百万円(43.5%)減の526百万円となったこと、業務費用から控除する自己収入等が334百万円(12.2%)増の3,070百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	104,640	104,331	102,374	102,007	101,582
負債合計	5,624	6,313	5,880	6,647	6,299
純資産合計	99,015	98,018	96,494	95,360	95,283
経常費用	8,913	9,823	8,503	8,770	8,944
経常収益	8,754	9,219	8,486	8,788	8,912
当期総損益	349	511	49	25	△ 22
業務活動によるキャッシュ・フロー	351	△ 1	92	853	712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 364	113	△ 508	△ 486	△ 620
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106	△ 106	△ 103	△ 68	△ 68
資金期末残高	2,430	2,436	1,917	2,216	2,240
国立大学法人等業務実施コスト	8,263	10,009	8,114	8,119	6,939
(内訳)					
業務費用	5,635	7,133	5,777	6,034	5,874
うち損益計算書上の費用	8,913	9,823	8,503	8,770	8,944
うち自己収入	△ 3,277	△ 2,690	△ 2,725	△ 2,736	△ 3,070
損益外減価償却相当額	1,360	1,327	1,227	1,178	675
損益外減損損失相当額	3	14	-	8	4
損益外除売却差額相当額	-	-	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△ 24	13	△ 37	△ 7	△ 34
引当外退職給付増加見積額	△ 75	134	△ 89	△ 77	△ 157
機会費用	1,364	1,386	1,237	982	576
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「引当外退職給付増加見積額」については、本学職員退職手当規則の改定により支給率が低減したことによる。

「機会費用」については、算定に係る利回り(新発10年国債)の低下等による。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期は総損失22,417,434円を計上しており、目的積立金の申請は行わない。

平成24年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、26,578,020円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)総合研究棟改修(食品生産科学系)(工事費561,170千円)

(吉田・大泉)防鳥ネット取設(工事費11,722千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(越中島)実験研究棟改修(海洋電子機械工学系)(総投資見込額123,900千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

(海洋工学部)船舶2隻(汽船おおわし(長さ11.98m)及び汽船おおたか(長さ14.35m))を譲渡した。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,479	10,385	10,181	11,768	8,630	8,859	9,210	9,268	9,112	9,474	
運営費交付金収入	5,861	5,797	5,619	6,006	5,663	5,617	5,740	5,816	5,581	5,344	
補助金等収入	45	51	107	813	54	160	313	459	94	367	追加交付決定による増
学生納付金収入	1,645	1,640	1,645	1,626	1,622	1,622	1,720	1,606	1,734	1,582	免除実施による減
その他収入	1,928	2,897	2,810	3,323	1,291	1,458	1,437	1,386	1,703	2,177	受託研究経費の受入増
支出	9,479	9,982	10,181	11,204	8,630	8,381	9,210	8,971	9,112	9,161	
教育研究経費	8,225	8,122	8,066	8,792	7,423	7,277	7,614	7,569	7,460	6,970	
その他支出	1,254	1,860	2,115	2,412	1,207	1,104	1,596	1,401	1,652	2,189	受託研究経費の執行増並びに目的積立金取崩

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 8,912,991,265 円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,068,310,413 円 (56.9% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,582,973,770 円 (17.7%)、その他の収益 2,261,707,082 円 (25.4%) となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費 1,480,745,159 円、研究経費 884,019,308 円、教育研究支援経費 346,473,323 円、受託研究費 (受託事業費を含む) 968,765,972 円、人件費 5,009,388,384 円及び一般管理費 252,018,991 円となっている。

(1) 教育に関する取組

本学が育成する人材像、本学学生に求められる素養と能力を明確化するため、東京海洋大学が保証する卒業生、修了生として相応しい能力・資質を具体的に示す海洋大スタンダードを策定した。

それと並行してカリキュラムの関連性や、教育プログラムの実施にどのように活かすかについて検討した。海洋工学部では、各授業科目の成績評価状況を調査するとともに、シラバスの内容の充実を図った。また、グローバル人材育成推進事業の採択に伴い、委員会等の実施体制を整備するとともに、海洋科学部において先行実施するための必要事項の整理を行った。

海洋工学部で先行して実施していた成績評価 GPA (Grade Point Average) 制度について、海洋科学部においても導入に向けて具体的な運用方針を決定し、「GPA プロジェクト推進委員会学習支援システム部会」と両学部の「教務委員会」とが連携し、学習支援システムを改修した。海洋科学部においては、新たな GPA 制度を導入した。併せて平成 24 年度に実施した JABEE 認定継続審査の過程で、JABEE 認定基準との整合性も確認した。これにより成績評価の厳格化に加え、きめ細やかな指導体制が整った。

大学院に設置した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」に、4月に中国から 1 名、韓国から 3 名、10 月には中国から 10 名、韓国から 1 名の留学生計 15 名を同コースの博士前期課程学生として受け入れるとともに、同コースにおいて平成 24 年度より「環境保全技術ケース演習」、「環境・エネルギー実務実習」を開講し、質の向上を図った。

海洋科学部において、海洋に関する体系的理解を深化させる「水産科学プログラム」の導入を決定した。また、両学部において、平成 24 年度以降の入学者を対象とした「キャリア形成論」(2 年次通年集中科目)及び平成 25 年度入学の海洋科学部 1 年生を対象とした「グローバルキャリア入門」(2 年次通年集中科目)を開講することを決定した。

大学院海洋科学技術研究科では、国際的に活躍する人材を育成するために英語による講義の教育プログラムを試行することとし、延べ 17 科目で実施した。平成 25 年度には本格実施に向けて前期、後期課程を合わせて計 66 科目が英語による授業を実施する予定である。

博士前期課程では、学際的・領域横断的分野や近隣分野の幅広い知識と教養を身につけることを目的として、所属する専攻以外の一つの専攻を副専攻とする制度を開始し、平成 24 年度において 3 名の入学者に対して承認を行った。

本学は、我が国唯一の海洋に関する総合大学として、練習船を用いて海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するとともに「海洋立国」日本が海洋分野の政策・科学技術において世界のトップリーダーとして活躍するための教育の中心拠点として貢献してきた。これらの実績を踏まえ、練習船を保有していない大学、教育研究機関にも洋上教育の場として本学の練習船神鷹丸を提供することで更なる日本の海洋科学技術教育の発展を目指し、練習船神鷹丸が「東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育のための共同利用拠点」としてその一翼を担うこととなった(認定期間：平成 24 年 7 月 31 日～平成 29 年 3 月 31 日)。

平成 24 年度実績としては、次のとおり。

- ・教育関係共同利用実習航海 (SY-12-06)
静岡大学「地球科学課題研究Ⅳ」実習で 18 名 (2012/9/25-2012/9/26)
- ・教育関係共同利用実習航海 (SY-12-07)

東邦大学理学部「底層の貧酸素化が著しい東京湾の小型マクロベントスと動物プランクトンの分布調査」の実習で31名(2012/9/28)

- ・教育関係共同利用実習航海(SY-12-08)

東京大学地球惑星学「既存の乱流パラメタリゼーションの式の検証」で5名(2012/10/2-2012/10/12)

- ・教育関係共同利用実習航海(SY-12-09)

東北大学大学院理学研究科「海洋物理学観測実習(宇宙地球物理学研究)」で6名(2012/10/16-2012/10/21)

FD活動は、現在は大学運営の様々な局面に対処するための職能開発として広く捉える方向となっていることから、本学におけるFD・SD活動に関する再定義を行い、より広範囲な教育力向上への取組をFD・SDとして把握し、有機的連携を図っていくという考えを柱として、「東京海洋大学FD・SD活動基本方針」を策定した。これによりFD委員会による現状分析を基にFD実施体制を検証見直し、より実効性のあるFD・SD活動を実施できる体制構築に向けた準備が整った。

(2) 学生への支援に関する取組

平成23年度に実施した学生へのアンケート調査(2,708人対象)の結果を分析し、家計の急変で学生生活が困難になった学生や緊急避難の必要がある学生に対する支援として、一時学生寮に入寮させることが可能となる申合せを整備し、平成24年度は各2名の入寮があった。

また、朋鷹寮(品川)に防犯カメラを増設し、朋鷹寮、海王寮(越中島)ともに非常階段の鍵の交換を実施し、学生寮のセキュリティを強化することで学生の居住環境を安全面から向上させた。

附属図書館では、学生の学習に対する支援のため、以下の取組を行った。

- ・文献検索ガイダンスの充実

本館、分館を合わせて延べ64回、216名に対してガイダンスを実施。オンラインジャーナルの利用法や文献の探し方を指導した。また、授業でも33回、延べ866名に対して文献検索方法の説明を行った(対前年度26%増)。

- ・図書館ホームページ等の改善

情報リテラシー支援ページの改訂及び返却期限事前通知メール送信を設定できるよう改善を実施した。これらにより、学生の延滞冊数が減少し、学生の学習環境改善につながった。

- ・電子リソースの収集・維持及び東京海洋大学学術機関リポジトリOACISのコンテンツの充実を促進

学位論文:337件、紀要:468件、その他:32件(平成25年3月末時点)

その結果、OACIS収録コンテンツへのアクセス件数は、平成24年度176,710件(対前年度15.7%増)となった。

東日本大震災等により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図り実施した。

- ・入学料免除4名、前期授業料免除者14名、後期授業料免除者12名
- ・東日本大震災東京海洋大学被災学生支援金制度による受給者15名(165,000円/人)
- ・日本学生支援機構応急採用者1名

これらにより、経済的な負担を過度に心配することなく学業に専念することができた。進路支援としては、以下の取組を行った。

- ・就職ガイダンス、エントリーシート添削指導及び模擬面接指導(年間50回、参加者数延べ2,507人)

- ・公務員試験対策講座(年間3回、参加者数延べ82人)

- ・キャリアカウンセラーによる個別就職相談(年間60回、参加者数延べ264人)

- ・大学院生に特化した進路指導(年間2回、参加者数延べ64人)

- ・留学生に特化した進路ガイダンス(年間2回、参加者数延べ13人)

- ・就職先市場開拓のための合同企業説明会、個別企業説明会(年間87回、参加者数延べ1,590人)

- ・求人票閲覧及び電子メール配信システムを導入(システム登録者302人)

これらの取組により就職先の市場開拓等につながった。

(3) 研究に関する取組

科学研究費補助金の申請率について、当該補助金の審査員経験者による申請書の事前添削や各学部等教員及び練習船所属教員関係者への科学研究費補助金に関する説明会の開催等を実施した結果、平成 22 年度 73.1%、平成 23 年度 75.2%、平成 24 年度 87.2%（申請年度）と着実に向上した。外部資金額の増加については、平成 22 年度 993,207 千円、平成 23 年度 1,032,613 千円、平成 24 年度 1,455,366 千円となり、対前年度 422,753 千円の増加（40.9%増）が図られた。

水産学と工学の連携、重点的に取り組む領域の基盤及び応用的研究を推進するため、社会のニーズに対応した重点的に取り組むべきプロジェクト型研究として、東日本大震災被災地復興プロジェクト研究を継続して選定し推進した。選定した 4 研究課題は、着実に研究が進行しており、平成 25 年 3 月 15 日には研究成果報告会を実施し、本研究のアウトリーチ活動を行った。

また、本学が、中期的視点で戦略的に成長を促進させることを目的として平成 23 年度から実施しているボトムアップ型重点研究制度「学内重点研究」についても、採択された 11 件の研究が着実に推進されている。

さらに、岩手大学及び北里大学と「三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた 3 大学連携推進に関する基本合意書」を基にした SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業を着実に推進させ、平成 24 年 12 月 8 日に 3 大学連携で「第 2 回全国水産系研究者フォーラム」を実施した。

復興支援のために大学や研究機関等によるネットワークを構築し、地元自治体や関係省庁等と連携しながら海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を目的とした文部科学省「東北マリンサイエンス拠点形成事業」について、平成 24 年度には 3 件の新規プロジェクトが採択され、産業創出に向けた研究開発が実施された。

その他包括連携機関との共同研究も着実に推進し、(独)水産総合研究センター：18 件、(独)海洋研究開発機構：3 件、国立極地研究所：3 件ほかを実施した。

文部科学省国家基幹研究開発推進事業海洋資源利用促進技術開発プログラムによる研究「生殖幹細胞操作によるクロマグロ等の新たな受精卵供給法の開発」および科学研究費補助金新学術領域による研究「サケ科魚類生殖腺 GSC-ニッチシステムを構成する細胞の同定と季節制御」の成果として発表された論文「凍結精巣からの機能的な卵と精子の生産」が、米国科学アカデミー紀要 2013/1/14 付けオンライン版に掲載された。

練習船海鷹丸第 39 次遠洋航海については、文部科学省南極地域観測事業「基本観測」の実施機関に採択され、国立極地研究所と連携し、南極海の表層から低層までの海水の海洋物理・化学的観測を行った。

海洋基本法や社会のニーズに対応した研究施策を推進するために策定した「中期的研究推進戦略」について、具体的な取組の検討を行った。その結果として、研究の質的向上に寄与するための戦略的マネジメント及び若手研究者育成の観点から、平成 25 年度に海洋科学系でテニュアトラック制度の導入を決定し、関連規則の整備を行った（科学技術振興機構（JST）平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に選定）。

海洋観測支援センターにおいて、2 名のアドバイザーを継続して委嘱し、体制を維持しつつ、練習船を利用した共同研究の推進のための海洋観測支援体制の整備・充実を目的として基盤的観測機器類の保守・管理運用、観測計画及び時間配分の立案・調整支援、研究機材輸送等のコーディネート等の支援を行った。

博士課程のキャリアパス確保の一環として、文部科学省「ポストドクター・インターンシップ事業」を計画どおり進め、博士後期課程の学生及びポストドクターを対象にインターンシップを実施するとともに、スキルアップセミナーを 4 回、キャリアワークショップを 4 回開催し、積極的に取組んだ。

博士研究員、RA 制度を充実させ研究を活性化するため、博士研究員採用経費（9,900 千円）を学内措置し、3 名を採用した。また、研究・国際担当副学長を委員長とする研究推進委員会において、採用した RA、博士研究員を対象にアンケート調査を実施し（平成 25 年 1 月）、制度における現状の把握と、さらなる充実を図るための検討を行った。

「女性研究者研究活動支援」事業の実施機関として、男女共同参画推進室女性研究者支援機構にコーディネーター等を雇用し体制整備を行い、女性研究者に対する支援等を検討し、積極的にセミナー（子育て支援セミナー2回、女性研究者のためのランチセミナー19回）等を展開するとともに、研究活動と妊娠、出産、育児等を両立し、より質の高い研究成果の達成に向けた支援として、研究支援員を配置できる「研究サポーターRS(Research Supporter)制度」の運用を開始し（2回公募12名利用）、女性研究者の研究継続の一助となった。

（4）国際化に関する取組

学生派遣の環境を整備し、また語学資格試験の受験を推奨するため、学生交流協定校への留学説明会（平成24年7月4日）を留学希望者26名に行った。留学説明会では、学生交流協定校への留学制度の説明、OB5名のプレゼンテーション（ヴィクトリア大学（カナダ）、ノードランド大学（ノルウェー）、全南大学校（韓国）、イスタンブール大学（トルコ）、上海海事大学（中国））を実施した。

優秀な留学生の受入れを推進するため、国費外国人留学生、政府派遣留学生、学生交流協定に基づく交換留学生に対して居住する住宅の賃貸借に際し、大学が機関保証をする東京海洋大学外国人留学生機関保証制度を制定した。

学内予算で「優秀な留学生受け入れ事業」として、交流協定校からの交換留学生1名に月額8万円の修学支援を行った。

また、学内国際交流会館の居室を整備するなど留学生の居住環境の向上を図った。

本学を卒業した留学生に向けて次のとおり積極的に本学の情報提供を行い、関係維持に努めることで、本学卒業生を通じた海外ネットワークの充実を図った。

- ・本学メルマガ「TUMSAT eNews」（和・英文併記）を発行し、元本学留学生のメーリングリストへ配信（2回）
- ・本学留学生OB1名を招へいし、報告会を開催

また、本学を卒業した留学生の留学時の経験を紹介した「TUMSAT ALUMNI」を刊行し、協定校訪問時に、優秀な留学生獲得のための広報活動に活用した。

外部資金による国際事業の実施については、JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）「～次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（タイ）」や日本学術振興会（JSPS）アジア研究教育拠点事業「～安心・安全な養殖魚介類の生産技術とリスク管理法開発に関する研究～（タイ）」をはじめとする各種国際事業等の実施を通じて、積極的に研究者交流及び国際共同研究を実施し、本学にとって、教育・研究上重要な地域や関連機関に対する国際貢献を行うことができた。また、学内経費においても、国際共同研究促進事業（アルゼンチン、ミャンマーとの国際共同研究）を実施し、国際共同研究を推進した。

公益財団法人笹川平和財団により採択された東京海洋大学とトルコ5大学（イスタンブール大学、イスタンブール工科大学、ムーラ大学、エーゲ大学、チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学）による「日本とトルコを海で結ぶ人物交流事業」により、本学教職員7名、学生12名を11月にトルコへ派遣し、チャナッカレ大学とエーゲ大学でのシンポジウム発表や大学の研究施設やダーダネルス海峡の船舶管制施設、エーゲ海で盛んである養殖施設等を、説明を受けながら見学し、トルコの海事、水産について学んだり、エーゲ大学関係者の家庭にホームステイし、トルコの生活文化を体験する等、現地での交流事業を行った。

その他、韓国海洋開発院、本学が実施する日中韓事業のコンソーシアム校（韓国海洋大学校、釜慶大学校、上海海事大学、上海海洋大学、浙江海洋学院、大連海事大学、大連海洋大学、中国海洋大学）、フィリピン大学、シンガポール国立大学、ポルト大学（ポルトガル）、仁川大学校（韓国）、チュラロンコン大学（タイ）との合同シンポジウムを開催する等、関係研究機関との連携やネットワークの強化を図ると共に交流を促進した結果、本学の研究の活性化、若手研究者の養成につながった。

学長、副学長を交流協定校へ派遣し、協定校との交流を推進した（全12機関）。また、新たにウズホール海洋研究所（アメリカ合衆国）と学術交流協定を締結し、海外の研究機関とのネットワークを広げた。

練習船による国際交流について、大学間交流協定校のG. I. ネヴェリスコイ提督記念海洋国立大学（ロシア）から教員2名、学生10名を受け入れ、附属練習船海鷹丸の船員及び水産専攻

科学生との交流を行った。

南極航海において海鷹丸がオーストラリアへ寄港した際に、乗組員及び学生が同国ホバート市長主催の歓迎レセプションに参加した。また、タスマニア豪日協会とタスマニア大学学生との交流会を行った。

また、ミクロネシアへ寄港した際に、乗組員及び学生が大学間交流協定校のミクロネシア大学と交流を行った。

学生の海外派遣については、国際会議等参加のため、146名の学生を海外へ派遣した。(国際会議・シンポジウム参加：98名、現地調査や研究打合わせ：48名)

教員の海外派遣については、学内経費による若手研究者長期海外派遣制度により4名の若手研究者を海外の学術機関へ派遣したほか、職員を協定校や海外のシンポジウム等へ積極的に派遣するなど、国際的に活躍できる人材養成を行った。

海外派遣の成果は、平成25年3月に公開で報告会を実施し、大学全体での情報共有や情報提供に努めた。

国際社会の貢献として、ブラジル政府からの要請に基づき、リオデジャネイロで開催された国際会議(Rio+20「持続可能な開発のための市民社会との対話」)においてテーマ「海洋」に関する提言のとりまとめに協力した。

また、IMO(国際海事機関)におけるSTCW条約(1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)の改正に伴う船員の訓練・資格証明・当直基準条約改正における教育・訓練モデルコースの改訂について、Global MET(世界海事教育・訓練機関連合)の一員として、「船長・航海士・機関長・機関士のモデルコース」改訂作業を担当し、「機関室当直職員のモデルコース7.04」として(独)航海訓練所と共にIMOに提出した。

なお、実施した事業については、可能な限り本学ホームページに事業成果等を掲載し、積極的に国際関係の情報発信を行い、広報活動にも寄与した。

(5) 社会との連携や社会貢献に関する取組

本学の特徴を活かし「対象とする産業界・技術分野の明確化と関連地域との連携」によって、広範なニーズと点在するシーズの真のマッチングシステムを構築する「水産海洋プラットフォーム事業」(文部科学省「イノベーションシステム整備事業/大学等産学官連携自立化促進プログラム」採択事業)を推進し、産学・地域連携推進機構を軸に、海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークにより、情報拠点としての「海の相談室」等を通じ、民間企業に対する技術相談等約280件を受け民間企業など学外機関との連携を図った。

さらに、機構内に3名のURA(University Research Administrator)を配置し、本学研究者の研究活動に係る研究資金申請、研究進捗支援、研究成果の知財保護等の多岐に渡る支援を行うとともにそのスキルアップを図った。これにより、科学技術振興機構(JST)による事業でA-STEP第1回(復興支援プログラム)FSステージ探索タイプに申請し、2件の採択、また、マッチング促進に1件の採択、第2回FSステージ探索タイプで1件の採択という結果を得た。

また、技術交流会等に積極的に出展・開催し、民間企業等からのアクセス拡充を図った。

- ・SEAJAPAN(4月18~19日・東京ビッグサイト)に出展

海洋大ブース来場者数約300名

- ・ジャパン・インターナショナルシーフードショー東京(7月18日~20日・東京ビックサイト)に出展

海洋大ブース来場者数約300名

- ・みんなのエネルギーフェスタ(8月11~13日・秋葉原UDX)に出展

海洋大ブース来場者数約100名

- ・IODP-MI特別セミナー(9月6日・白鷹館)でポスター展示

出席者60名(学生25名)

- ・良い仕事起こしフェア(11月1日・東京ドーム)に出展

海洋大ブース来場者数約80名

- ・水産都市フェア(11月2~4日・海鷹祭)に出展(5都市)

- ・アグリビジネス創出フェア(11月14~16日・東京ビッグサイト)に出展

海洋大ブース来場者数 約120名

- ・第5回水産海洋プラットフォームフォーラム（1月31日・東京国際フォーラム）を開催
来場者数約90名

附属図書館では、「地域に貢献する開かれた図書館」としての取組を次のとおり行った。

- ・江東区図書館及び港区図書館との相互利用を推進するため、両図書館の利用案内等を Web サイトに掲載するなど利用者拡大に向け積極的に広報した。

- ・国内唯一の海洋系総合大学の特色を活かし、図書館企画展「海洋学者 宇田道隆」（入館者数・2,582人）の開催、「海の日記念行事」開催時に図書館の一般開放と展示を実施するなど、大学の財産等を公開することにより地域社会の教育・文化の推進に貢献した。

- ・明治丸海事ミュージアム、附属図書館主催「「蔵出しお宝展」一揮毫、重要・登録有形文化財を中心に」（7月3日～7月31日：入館者数・942人）を開催した。

復興支援としての取組として、東京海洋大学神鷹丸入港記念気仙沼市における復興支援講演会及び体験学習（8月5日）を開催した。

- ・復興支援講演会（気仙沼市魚市場）
- ・神鷹丸一般公開（気仙沼朝日埠頭）
- ・体験学習（気仙沼市鹿折小学校）

なお、同講演会等の開催にあたり、大学ホームページ、気仙沼市広報誌、各種マスコミへ情報提供を行った。

本学開催の大学祭や「海の日記念行事」において、研究室や実験室公開のほか、練習船「青鷹丸」、調査研究船「やよい」及び電池推進船「らいちょうⅠ」の試乗会や、本学客員准教授さかなクンの講演会などを実施した。また、学外イベントにも積極的に参画し、本学が行っている教育研究活動の紹介や専門知識の提供を広く一般国民に対し分かりやすく行った。

- ・岩手大学開学記念行事において岡本学長とさかなクンの講演会を実施（平成24年6月9日）

- ・文部科学省主催「子ども霞ヶ関見学デー」において「体験！ロープ結び&お魚なんでも相談室」を設けたほか、岡本学長とさかなクンのトークショーを実施（平成24年8月8日～9日）

- ・文部科学省主催東日本大震災復興支援イベントにおいてパネル展示と解説を実施（平成25年3月11日）

（6）財務内容の改善に関する取組

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

競争的研究資金や受託研究費、共同研究費、企業からの寄附金を継続的に獲得し質の高い研究を推進するため、個別相談、審査員経験者による事前添削及び科学究費補助金事業に係る説明会の開催等を実施した。その結果として、科学研究費補助金の申請率の増加について、中期計画に掲げた目標「平成25年度末までに10%増加」（平成19～21年度の平均申請率から10%増加（目標値：75.7%））を1年早く、さらに大きく上回って達成している。（平成22年度73.1%、平成23年度75.2%、平成24年度87.2%（申請年度））

②経費の抑制に関する取組

平成24年度収支改善計画を策定し、学内周知を行った。また、計画に基づき、検収業務への派遣職員の導入、横浜国立大学、お茶の水女子大学、本学の3大学による共同調達（トイレトーパー）、越中島キャンパスのボイラー運転廃止、複写機機能活用（両面、2アップ等推進、モノクロ印刷推奨）、教授会資料のペーパーレス化及び定期刊行物の見直し等により、約4,650千円の経費抑制が図られた。

人件費については、国家公務員に準拠した給与制度を構築、維持するとともに人員管理計画を踏まえ、国家公務員の人件費改革を参考に適正な基準を維持している。また、教員の柔軟かつ機動的な採用を行うため及び教育研究分野の特色を活かすため、性別、国籍を問わない公募を原則とするほか、特任・客員制度、特定のプロジェクトに係る雇用、任期付、年俸による雇用等、新たな制度構築を行うとともに、これらの制度を運用し積極的な雇用をしている。

経費削減と省エネの観点から、さらなる「電力の見える化」を検討した結果、学内において「CO2排出量削減対策事業」を立ち上げ、品川キャンパスにおけるスマートメーターの設置等

に予算措置を行うなど全学的に取り組んだ結果、平成 24 年度 CO2 削減計画目標であった、12%（品川キャンパス）と 1%（越中島キャンパス）削減を達成した。

省エネルギー対策推進計画に基づき、品川キャンパスにおけるピーク電力値を抑えることにより、品川キャンパスの契約電力を 10%引下げることができた。これにより、基本料金額で 1,328 千円の経費抑制が図られた。

③資産の運用管理の改善に関する取組

施設・設備の有効活用の観点から既存施設の使用状況を調査し、その結果を踏まえ当該施設の活用に関する計画を立案し、CO2 削減及び大幅な管理経費節減が期待できることから、「CO2 排出量削減対策事業」を立上げ、品川キャンパスにおけるボイラー運転廃止に向けての取組を開始した。

また、目的を達成し老朽化の著しい海洋工学部の小型船舶「おおたか」「おおわし」2隻について、売払いにより譲渡した。これにより、売却収入として 4,305 千円の収入を得るとともに、年間維持費（約 2,000 千円）、廃棄費用（約 6,480 千円）の経費抑制が図られた。

④施設設備の整備・活用等に関する取組

施設マネジメント計画に基づき見直した、省エネルギー対策推進計画により電力使用状況をより詳細に把握するためにさらなる「見える化」の検討を行い、検討結果に基づき電力計測装置の設置を行った。これにより、品川キャンパスの契約電力の削減と CO2 削減の目標達成の成果を得た。

3. 課題と対処方針等

(1) 法人運営の効率化

法人の意思決定過程の機能的な短縮化をさらに進めるため、副学長が全学教育研究施設等長を兼務することにより、全学委員会の実質的なスリム化が実現した（11 委員会において延べ 37 人分の減）。これにより各全学委員会の長も副学長が務め、企画立案から意思決定までを一貫して関わることとなり、意思決定過程の機能的短縮化が図れた。

学長裁量定員については、プロジェクト研究の一層の活用を図り、本年度は海洋工学系において「船舶運航システムの運用における海技者育成の研究」分野に精通する者として教員 1 名の採用を決定した。

(2) 大学院海洋科学技術研究科の改組

平成 24 年度に学部・大学院の効率的な運営及び教育研究の機能強化を図るため、大学院海洋科学技術研究科の改組を行った。大学院改組に伴い学部と大学院教育との円滑な接続を策定するための関連委員会の在り方について、将来計画委員会において各委員会へ実態調査を実施した結果、大学院改組は、着実に実施されていることが確認された。

(3) 経営協議会の審議結果、監事や内部監査結果の運営改善サイクルの構築

経営協議会学外委員の意見を聞く機会を 10 月と 2 月の 2 回設定し、「東京海洋大学の将来構想」をテーマとして意見交換を行い、有益な意見を得ることができた。また、経営協議会において、その都度得られた学外委員からの意見については、学長が議長を務める常勤役員会において意見集約を行い、各担当理事を中心に学内において検討し改善を行った。その対応状況については、常勤役員会において検証し、その改善結果を確認している。またその取組結果は部局長会議、経営協議会に報告するとともに、大学ホームページにも公表した。

監事や内部監査における指摘事項については、平成 24 年度監事監査計画及び内部監査計画に基づくフォローアップの仕組みにより運営改善を促進している。平成 24 年度については、監事と連携し計画的に「資産の有効活用と計画的維持管理」、「学生寮等の現金出納の管理状況」、「毒劇物の安全管理」、「勤務時間の適正な管理」についてモニタリングを実施し、改善及び適正化を図った。

(4) 事務の効率化・合理化に関する取組

平成 24 年度に実施された大学院改組に伴い、事務組織検討・素案作成 WG でまとめられた事

務組織改正案について、アドバイザー業務委託契約により外部による点検、検証を行った。その結果、概ね妥当という結果を得て、先行して試行的に企画戦略担当部署（企画・評価課）を総務部から事務局長直轄とする改組を実施した。これにより、企画・評価課の常勤役員会及び部局長会議への陪席を定例化させ、企画戦略担当部署として即時性をもって大学の状況を把握し、事務局長直轄で学内の諸課題に対応できる仕組みを構築したことにより、意思決定の迅速化が図られた。

学生や教職員が、事務局に相談する事柄が生じた際、「どの部署に相談したらよいかわからない」などの不明点等を解消し、迅速に対応できるようにするため、学長のリーダーシップにより事務局各部（総務部、財務部、学務部）に「すぐやる窓口」を設置し、「すぐやる窓口」に配置された調整推進役を相談等の窓口として、関連部署との調整を迅速に行う体制を整備しワンストップサービスを実現した（平成 24 年度年間相談受付数 988 件（総務系 303 件、財務系 362 件、学務系 323 件））。

事務処理を効率化・合理化するための仕組みとして、事務局長の下に各課室において業務改善に関する提案窓口を各 1 名配置し、業務の効率化に向けた取組を実効性あるものとする仕組みを構築し取組を行った。

また、学長と教職員が直接意見交換を行う「学長と話す会」を毎月開催し、業務の効率化・合理化を含めた大学における諸課題について教職員の声が直接学長に届く機会を設けている。

平成 23 年度に実施したアウトソーシング業務 5 件（施設管理保全、入学願書受付、学生等健康診断、公用車運行管理、旅行手配）について効果の検証を行い、その結果職員のルーチン業務が減少し重要度の高い業務に専念できるようになった。また、研究費の不適切な経理に対する対応として強化した、納品検収業務についても、同様の効果が期待できることから、平成 24 年 6 月よりアウトソーシングとした。

（5）評価の充実に関する取組

法人の自己点検・評価を継続的に実施するとともに、第 2 期中期目標・中期計画の着実な実施を推進するために、大学評価委員会で行う自己点検評価の実施スケジュールを見直し、年度計画の立案委員会である将来計画委員会と連携して、6 月末時点で各年度計画を達成するための具体的計画の策定状況を確認することとし、併せて 10 月に実施する中間評価がより適切に行われるように評価票の様式や日程の見直しを図ったところ、中間評価の結果を例年より 1 ヶ月早い時期に年度計画実施担当委員会及び将来計画委員会に報告できたことにより、着実な年度計画の遂行と次年度年度計画の立案をより早い段階で意識付けすることができた。

（6）情報公開や情報発信等の推進に関する取組

「平成 23 年度教員の個人活動評価実施報告書」を発行し、学内及び連携機関等に配布した。また、報告書の概要をとりまとめ、大学ホームページに報告書と概要をともに掲載し、併せて平成 24 年度より新たに東京海洋大学学術機関リポジトリへの掲載も行い、公開の幅を広げた。

船舶運航センター及び関連部門において、ISO9001：2008 認証登録を更新し、その更新結果をホームページで公開した。

平成 23 年度学生による授業評価結果を掲載した。また、大学ホームページの「研究者情報」ページの掲載データの更新サイクルを改善し掲載した。

年次報告書の作成にあたり、経営協議会学外委員からのアンケート調査による意見等を反映し、ステークホルダーに対する情報提供の充実という観点から見直しを行い、冊子の刊行と大学ホームページへの掲載を行った結果、経営協議会学外委員からはその改善が認められた。

また、大学ホームページに Web コンテンツ「学長の窓」を立ち上げ、新学長のメッセージや情報を随時発信できるようにした。

（7）安全管理に関する取組

リスク管理体制を見直し、第 1 回危機管理委員会において、「東京海洋大学気象警報発令における教職員に対する行動指針」を改定し、事象発生時における対応人員を明確に規定すること等により、危機管理体制の充実を図った。

情報セキュリティ意識の向上のために、「学生のための情報セキュリティ講演会」を開催し

た（品川キャンパス1回、越中島キャンパス1回）。

また、情報セキュリティ教材として準備したeラーニング自習教材「ヒカリ&つばさの情報セキュリティ3択教室」2011版を利用したeラーニング研修（事務系職員対象）を実施し、60名が受講を修了した。

学内情報セキュリティホームページに、外部専門機関が提供する情報セキュリティWebサイトのリンク提供（「ここからセキュリティ」（IPA）、「インターネット・セキュリティ・ナレッジ」（トレンドマイクロ社））を受け、学内に周知し常に最新のセキュリティ情報が収集できる仕組みを取り入れた。

品川駅滞留者対策推進協議会に参加し、品川駅周辺地域における防災ルール作成に参画した。

災害時の防災物品の整備を行うとともに、緊急時連絡システムの登録について、各種ガイダンスやメールなどを通して、学生、教職員に周知を行った結果、平成25年3月末において、学生71%、教職員73%の登録率となり、前年度同時期より学生で44パーセントポイント、教職員で15パーセントポイントの向上を実現した。

（8）法令遵守に関する取組

研究費の不適切な経理に対する対応（再掲）

平成23年度に課題指摘事項として受けた、研究費の不適切な経理に対する対応については、学長の下に組織した不正防止室（研究活動等不正行為防止室）を中心としてその原因究明と再発防止に向けた取組をおこなった。

①原因について

・検収体制による要因

原則は検収権限を有する会計機関職員の検収が義務付けられていたが、1取引50万円未満の物品購入等の検収については、発注者である教員が予め発注時に指定する者を検収者として行う検収体制を取っていたため、検収の形骸化につながり、内部統制が機能しなくなった。

・不正防止に対する啓発活動の不徹底

文部科学省のガイドラインを受けて不正防止室等の体制を整備するまでは、科学研究費補助金等の学内説明会などでの研究費の不正使用防止の啓発が十分でなかった。

②再発防止策

平成24年6月より検収制度を改め、検収デスク設置し、事務職員による物品の全件検収を義務化する体制とした。

また、さらなる防止策を決定し、教授会にて全教員に周知した。

- ・消耗品の検収後の持ち帰り等を防止するため、抜き取りでの現物確認の実施（年2回以上集中実施（平成25年度より実施））
- ・取引業者への不正防止や本学の納品検収体制への協力依頼の通知及び注意喚起の実施
- ・旅費に関する取組として、全件宿泊先の宿泊証明書等の提出の義務化
- ・出張先の相手方、宿泊先について、適宜、抜き取りでの調査の実施

③学内啓発

- ・他機関の不正事例（新聞の見出し）の学内メール周知
- ・学内説明会の充実

研究・国際担当理事（不正防止室長）の出席のもと、品川キャンパス並びに越中島キャンパスにて各1回説明会を開催（品川キャンパス教員参加者94人、越中島キャンパス教員参加者55人、計149人）。平成25年度は、新任教員研修も実施予定

・採用時における誓約書の提出の義務化

なお、今回の事案対象者に対する処分を平成25年3月に決定し、平成25年4月にホームページにて公表した。

不正行為リスクを検討、評価し、監事監査計画及び内部監査計画を決定し、平成24年10月23日から平成25年2月27日まで競争的資金、寄附金及びその他外部資金について監査が実施され、法令遵守、内部統制の状況が検証された。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

特例公債法の未成立・廃案に伴い運営費交付金の受入遅延が生じたため、年度計画に定める短期借入金の借入を、平成24年10月15日及び平成24年11月15日の2回に亘り250百万円ずつ実行し、平成24年12月14日及び平成25年1月15日に当該金額をそれぞれ返済した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	33	-	5	-	-	-	5	28
平成23年度	75	-	21	-	-	-	21	54
平成24年度	-	5,318	5,041	60	30	-	5,132	185

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:5 (実習船運航:5)
	資産見返運営費交付金	-	イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分5百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	5	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		5	

② 平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	21	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、東日本大震災設備災復旧事業他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:21 (実習船:5、設備災害復旧:16) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分5百万円を収益化。 東日本大震災設備災害復旧事業については、前年度に予定していた修繕が完了せず今年度に繰り越したものについて修繕を完了し、計画に対する業務をすべて達成したことから費用相当額16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	21	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		21	

③ 平成24年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	298	<p>①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム、健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成、低炭素社会を実現するための極小エネルギー輸送体系の構築他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:298 (実習船:101、気候変動:48、海洋食資源:42、低炭素:37、その他68)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>ウ)固定資産の取得額:38 (実習船:-、気候変動:-、海洋食資源:-、低炭素:-、その他:38)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分101百万円を収益化。</p> <p>気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラムについては、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額48百万円を全額収益化。</p> <p>健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額42百万円を全額収益化。</p> <p>低炭素社会を実現するための極小エネルギー輸送体系の構築については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額37百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	38	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	336	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,392	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:4,392</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>ウ)固定資産の取得額:工具器具備品等:21、特許仮勘定30</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	21	
	特許仮勘定見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	-	
	計	4,444	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	351	<p>①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、復興関連事業</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:351 (退職手当:351)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務351百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	351	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし
合計	5,132	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	28 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置、一般施設借料 ・装置設置又は一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	28
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	54 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	54
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	97 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料及び基盤的設備整備分 ・一般施設借料及び基盤的設備整備分の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 CO2排出量削減事業 ・年度内に工事等が完了しなかった分及び翌事業年度に実施する工事等の分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。翌事業年度に工事等を完了し業務を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 テニユアトラック制度導入事業 ・テニユアトラック制度導入事業のうち翌事業年度以降に実施する業務の分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。当該債務は、業務の進捗に伴い翌年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	87 復興関連事業 ・年度内に工事等が完了しなかった分を債務として翌事業年度に繰り越したもの。当該債務は業務進行に伴い支出額を収益化する予定である。
	計	184

	計	185	
--	---	-----	--

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。